

令和二年度鞠智城跡「特別研究」論文集

鞠智城と 古代社会

— 第九号 —

熊本県教育委員会

序 文

国史跡鞠智城跡は、七世紀後半に唐・新羅による国土侵攻に備えて、西日本各地に築かれた古代山城の一つで、熊本県を代表する重要遺跡です。熊本県教育委員会では、その重要性から、平成二三年度に刊行した鞠智城跡の総合報告書『鞠智城跡Ⅱ』における成果を踏まえ、鞠智城跡の研究を進展させる取組を実施してきました。

その取組の一つとして、平成二四年度から、鞠智城跡に関する研究の深化・蓄積と、鞠智城跡に関連する分野に携わる若手研究者を広く支援することを目的とする鞠智城跡「特別研究」事業を行っていきます。この論文集は、令和二年度における事業成果を取りまとめたもので、今年度の一般公募で選ばれた四名の若手研究者がこの一年間で取り組んだ研究の成果を収めています。この論文集が、鞠智城跡、ひいては古代山城の研究を更に進展させるとともに、その歴史的価値を一層明らかにする一助となれば幸いです。

最後になりますが、鞠智城跡「特別研究」事業の実施に当たり、御理解と御協力をいただいた各研究者並びに先生方に対し深く感謝申し上げます。

令和三年三月六日

熊本県教育長 古閑 陽一

目次

序文

例言

論文

国家形成期における倭王権の交通と鞠智城……………越智 勇介 1

古代国家による辺境支配と鞠智城の機能の変質の相関……………柿沼 亮介 25

火国の領域設定と鞠智城……………小嶋 篤 51

鞠智城の築造過程と古代肥後の氏族的特質……………西村健太郎 87

例言

一 本書は、熊本県教育委員会が実施した令和二年度鞠智城跡「特別研究」事業（以下、「本事業」という。）の成果として刊行する論文集である。

二 本事業は、平成二四年三月に刊行した『鞠智城跡Ⅱ―第8～32次調査報告―』で得られた新たな学術的成果を踏まえ、今後、熊本県教育委員会の文化財専門職員のみならず、外部の研究者による鞠智城跡に関する研究も進めていくとともに、若手の研究者を支援し、鞠智城跡を研究する人材を育成することを目的として実施した事業である。

三 本事業では、令和二年四月から一般公募を実施。同年七月に審査を行い、研究助成対象者を決定した。研究期間は、対象者決定後から令和三年一月までの約七ヶ月間である。本書には、研究期間の終了時に研究助成の成果として提出された各研究助成対象者の論文を所収している。なお、令和二年度の研究助成対象者は次の四名である。

越智 勇介（大阪府泉大津市立織編館嘱託学芸員）

柿沼 亮介（早稲田大学高等学院教諭）

小嶋 篤（九州国立博物館研究員）

西村健太郎（中京大学文学部古文書室学芸員）

五十音順、敬称略

四 本書の編集は、熊本県教育委員会が行った。

国家形成期における倭王権の交通と鞠智城

越智 勇介

はじめに——問題の所在

熊本県の数次にわたる発掘調査によつて、七世紀第三四半期（一〇世紀にかけて、同県山鹿市菊鹿町米原・木野、菊池市木野一帯に所在したことが明白となった「熊本県教委二〇一二」古代山城「鞠智城」は、周知のとおり、次の史料に初出する。

【史料1】『続日本紀』文武天皇二（六九八）年五月二五日条

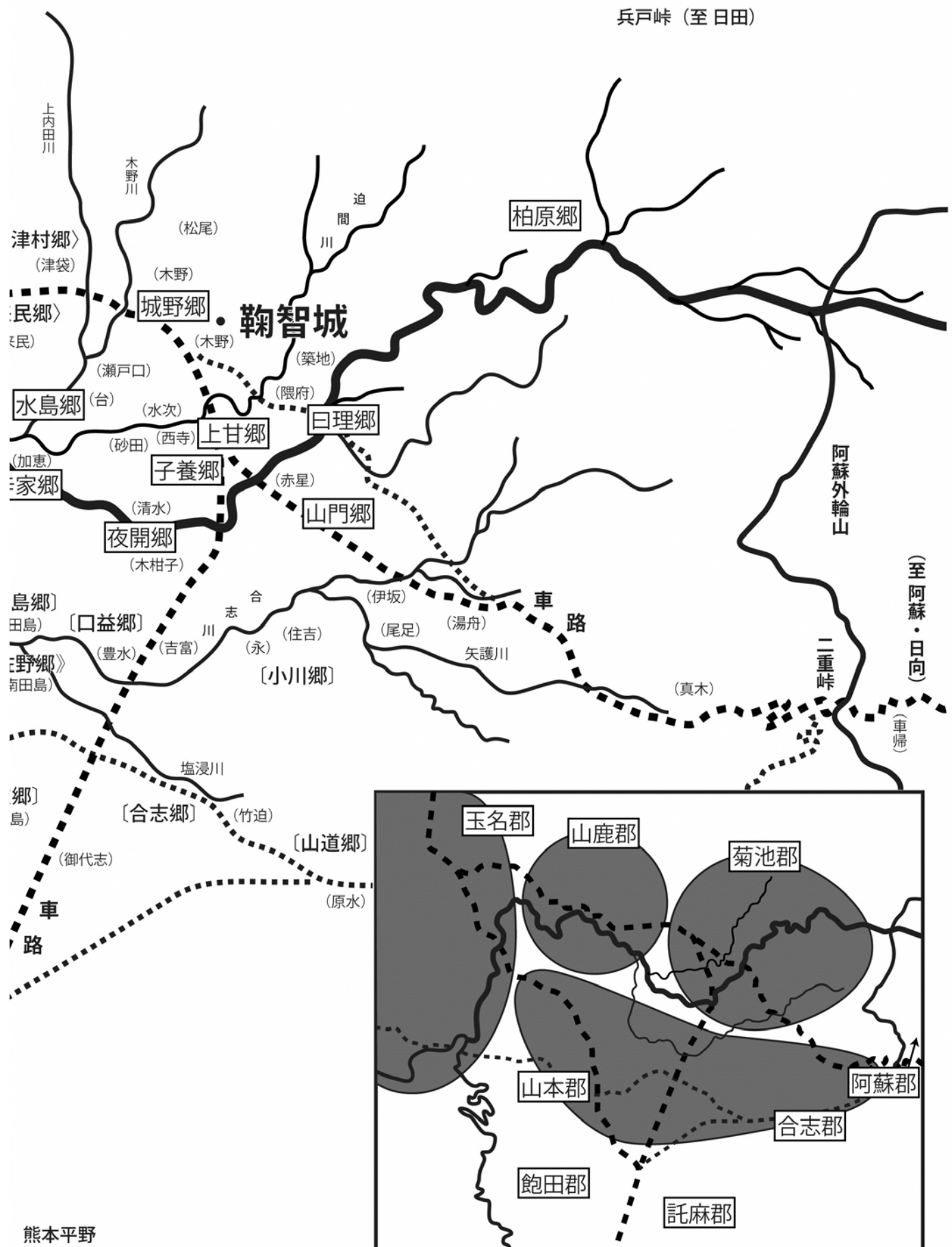
甲申、令^三大宰府繕^三治大野・基肄・鞠智三城^一。

豊かな考古学的成果に恵まれ、また、白村江敗戦の危機という日本古代国家成立の画期に出現する施設であるだけあって、この城の先行研究は枚挙にいとまなく、城の役割について色々な言及がなされている。ひとまず、史料1から確定されるのは、文武二（六九八）年の段階において、鞠智城の「繕治」が、①大宰府の手によつて、②大野・基肄両城とともに行なわれた、ということである。大宰府を直接的に守護する他の二城とともに、そこから遠く離れた鞠智城が同時に「繕治」されていて、ここに、当該山城が、大宰府による西海道の政治的・軍事的な地方支配構想に不可欠の役割を担っていたことが判明するのである。

古代交通史の観点からも、この城は、これまで重要な視座を提供してきた。木下良氏や鶴嶋俊彦氏による、「車路」に関する研究がそれに当たる「木下一九七八・鶴嶋一九七九」。

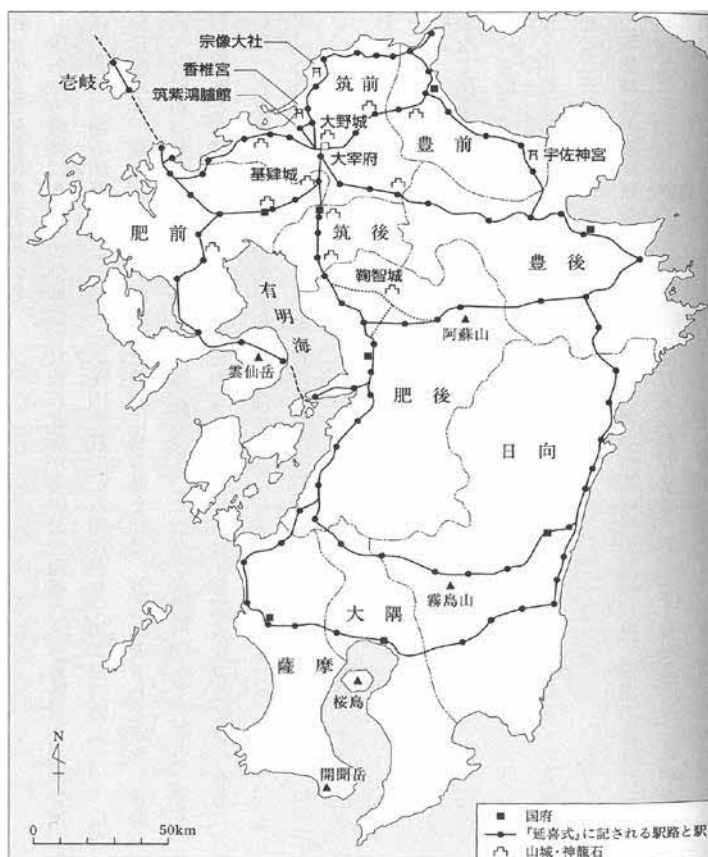
この「車路」の敷設が鞠智城と関係することは、昭和七（一九三二）年刊の『熊本市史』において、その著者、平野流香がすでに言及している。平野は、近世地誌『肥後国誌』の飽田郡下立田村「泰勝寺立田山」の項に「里俗ノ説ニ、当寺ノ杉馬場ハ旧日豊国宮ノ杉馬場ナリシト云。又、馬場ヨリ西ニアル小径ヲ車路ト称ス。往昔、託磨郡国分村ニ居タル蟹長者ガ、女ヲ菊池郡米原長者ニ嫁ス。此時大ヒナル車ヲ作り、財宝夥敷載テ米原ニ送ルニ、道路狭キ故、白川端ヨリ北方菊池ニ至ル迄新タニ道ヲ作りテ、彼車ヲ挽キ通シタル処故、車路ト称シ、菊池迄其迹アリト云。」とあるのを引き、「米原長者」の存在が伝えられる地、すなわち、鞠智城から肥後国府に至るまで、「車路」なる古代道路の存在した可能性を考えたのである（木下氏は、「蟹長者」の屋敷を国府と見ることは難しく、国分尼寺を考えるべきとする「木下二〇一三」）。

現在の国道三八七号線に継承される近世菊池往還のルートは極めて直線的で、熊本―菊池を最短距離で結んでいる。「なぜこのような道路が生まれたのか」との疑問は、ここを通行するいつの時代の人びとにも生じたはずで、それに対する説明として、長者伝説が長いあいだ語り継がれたのであろう。かかる伝承の古層に、「車路」と鞠智城とがそれぞれ不可分な古代遺跡であるという史実が含まれているらしいことを、平野は見出したのであった。





図版 1 菊池川流域の諸郷と交通路



図版2 西海道駅路図

戦後、同様の見解が木下良氏によって表明され、「車路」の存在が広く周知されることになる「木下一九七八」。木下氏は、長者伝説のほか、菊池往還に沿う現菊池市泗水町吉富の字「車地」をはじめ、「クルマジ」小字を集成し、歴史地理学の立場から、当該地名が直線的な古代道路を示すものである可能性を示した。『延喜式』記載駅名から復元し得る駅路以外のそれについて、具体的な考証を行なった点で、この研究は画期的なものであった。

これに触発され、木下論文の翌年、鶴嶋俊彦氏による研究が発表される「鶴嶋一九七九」。鶴嶋氏は、山鹿―菊池を結ぶ線中の山鹿市中に「車地」、同市鍋田に「車路」の小字を新たに見出し、菊池

地域に至る古代道路が、菊池往還ルートに留まらないことを明らかにした。さらに、鶴嶋氏は、阿蘇山麓の菊池郡大津町矢護、同町真木にも「クルマジ」地名を発見し、菊池―二重峠―阿蘇に至る「車路」も復元する「鶴嶋一九九七」。当該ルートについては、その線上に乗る伊坂上原遺跡から幅六メートルにおよぶ奈良時代の道路遺構が出土し、その存在は考古学的に証明されている。

右の成果によって、鞠智城の膝下から三方向に、「車路」なる道路の伸びていることが明らかとなった。以後、現在まで、西海道の古代道路復元図には、延喜式駅路とともに――多くは点線によって――三本の「車路」が示されるようになっていく(図版2)。それらのルートの存在については、もはや異論がない。

多くの復元図において、三本の「車路」のうち、南関―山鹿―菊池のルートおよび菊池―熊本のルートは「車路本路」、菊池―阿蘇のルートは「車路支路」と呼称されている。かかる分類は、南関―植木―熊本の延喜式駅路ルートが後発のもので、いわゆる「車路本路」ルート(南関―山鹿―菊池―熊本)が初期の西海道駅路として機能していたとする、鶴嶋氏の見解に端を発している。

鶴嶋氏の最初の論文において、この見解は、鞠智城の存在を意識して呈示された。すなわち、同氏は、古代山城の多くが主要交通路に沿って存在すると見る鏡山猛氏「鏡山一九六九」や高橋誠一氏「高橋一九七二」の学説をもとに、新たに発見した「車路」南関―山鹿―菊池ルートを「車路」菊池―熊本ルートと連結させ、それらを初期西海道駅路とすることによって、鞠智城がその例に漏れない立地にあることを示したのだった。当該説を根拠として、鞠智城が当時の主要交通路に沿って築城されたとの見解が「補強」されるこ

となり、現在までそのような理解がなされることがある。

しかしながら、筑紫―肥後間の自然発生的な交通において、果して、敢えて菊池を経由する必要があるのだろうか。延喜式駅路の通る南関―植木―熊本ルートは、現在、九州自動車道のルートに踏襲されているように、地理的に極めて合理的な道筋であり、険しい峠越えや、大規模な渡河を要するものでもない。このルートの整備を遅らせる要因は特に想定できず、「車路本路」↓延喜式駅路の順に主要交通路が遷移するという理解はやはり無理があるように思える。仮に延喜式駅路ルートが比較的新しいものであったとしても、南関、或いは八女から山鹿・植木経由で熊本に至るルート（八女―山鹿は、現国道三号線のルート）や、牟田―玉名―田原坂―熊本の、JR鹿児島本線のルートを探ることが無難で、わざわざ菊池を迂回する必要性は感じられない。

なお、後に鶴嶋氏は、同氏の想定する初期駅路がわざわざ菊池経由で熊本入りした要因として、熊本・日向両方面への交通路をできるだけ共有させる考慮が働いた可能性を考え、二つの道の分岐する菊池に鞠智城が建設されたとする見解を呈示している「鶴嶋一九九七・二〇一一」。有明海沿岸勢力の掣肘のみならず、日向方面への目配せが鞠智城に併せて期待されていたとの想定は興味深く、「車路」菊池―阿蘇ルート的重要性については同意できるが、このことは、菊池地域が交通の要衝であったことを必然的に導くものではない。熊本・日向両方面への交通路が南関で分岐することと、菊池で分岐することとの間に、大局的にはそれほど違いがあるように思えない。両方面への分岐点であることが最大の選地理由であるならば、南関、或いは山鹿に古代山城が設置されただろう。

このような素朴な疑問から出発し、筆者は、鞠智城が「交通の要衝に建設された」との言説には、再考の余地があるように考えた。たとえ、鶴嶋氏の想定するように、初期西海道駅路が菊池を通過していたとしても、それは肥後地域（或いは、後に南九州・南島を含むカ）における古代国家の支配拠点たる鞠智城付近を通過する必要性に迫られてそのようなになったに過ぎず、自然発生的に当該ルートが出現したわけではないのか。結論めいたことを先に述べれば、三本の「車路」ルートが存在によって鞠智城（の前身施設）が建設されたのではなく、逆に、鞠智城（の前身施設）の存在に規定されて、三本の「車路」が敷設されるに至ったと見る方が、より合理的であるように思われるのである。

かかる推定が妥当なものであるとすれば、「交通の要衝に建設された」こと以外に、鞠智城が当地に設置され、そこを起点として、三本の「車路」が敷設された理由を探求することが必要となる。本稿は、以上の問題意識に基づき、その築城以前、国家形成期に遡って、倭王権が菊池地域に期待した地域像を、主に文献史料や地名から検証するものである。

それに当たっては、まず、菊池川流域の諸郡における『和名類聚抄』記載郷の名辞に関する検討や現地比定などを行ない、そのなかで、菊池郡に固有の特質を検討する（第一章）。次に、その特質が六世紀にはすでに萌芽的に形成され始めていた可能性について、和名抄郷名を含む数少ない史料から考察していきたい（第二章）。そして最後に、当地に鞠智城および三本の「車路」が建設されるまでの流れを見通し、先述した問いに対する一つの答えを呈示できればと思う（第三章）。

なお、本稿の執筆に際しては、鞠智城築城の前史としての古墳時代後期の菊池地域の動向について、考古学の立場から検証を行なった木村龍生氏の研究に学ぶところがたいへん多かった。「木村二〇一一・二〇一八」。以後の検討に当たっては、木村氏の見解を適宜引用・参照していることをあらかじめ表明しておきたい。

一・菊池川流域の和名抄郷

『和名類聚抄』（以下、『和名抄』とする）は、承平（九三一～九三八）年間に源順が編纂した辞書で、そのなかに、古代の地域編成単位である郡・郷の名およびその訓み方を全部列挙した部分がある「池辺一九八一」。当書の写本のいくつかが現在まで伝わっているため、日本列島においては、千数百年も前の地名を全国規模で知ることができるのである。

領域としての国・郡・郷の行政区画は、七世紀の国・評・五十戸制を経て、あくまで律令制のもとで定着するものであるが「市二〇一四」、その名には、古い土地の歴史や、国家形成期以来の倭王権との関係史が刻み込まれている。郷名の分析を通じて、各郷に固有な地域の成り立ちを復元することができるのである。

ここで、『和名抄』肥後国玉名郡・山鹿郡・菊池郡・合志郡・山本郡の項を挙げる。

【史料2】『和名類聚抄』

玉名郡	日置	為太	石津	下宅	宗部	大町	大水	江田
山鹿郡	箸入	来民	伊智	夜開	緒緑	津村	神世	温泉
	小野	朽納	（来民の重複と見られる）					
菊池郡	城野	水島	辛家	夜開	子養	山門	上甘	日理

柏原（中略）

合志郡	合志	小川	山道	鳥嶋	口益	鳥取	
山本郡	三重	高原	鳥口	山本	殖生	佐野	本井

菊池川流域だけで五郡が存在し（山本郡は、貞観二（八六〇）年に合志郡から分立）、一部、他の流域を含むものの、それぞれ、玉名郡は八郷、山鹿郡は九郷、菊池郡は九郷、合志郡は六郷、山本郡は七郷を数える。その生産力の高さを窺えよう。

当該地域においては、管見の限り、和名抄郷に関する近年のまとまった研究が見られない。そのため、やや煩雑な行論とならざるを得ないが、以下、『日本歴史地名大系』（以下、『地名大系』とする）を主に参考にして、郡ごとに郷名および現地比定に関する私見を述べ、それをもとにして、各郡の地域像についての簡単な分析を行なっていくきたい。なお、現地比定の結果は図版1に落とし込んでいたので、適宜参照していただきたい。

（1）玉名郡

玉名郡は、菊池川下流域から筑後・肥後国境地帯にかけての範囲に編成された。郡の中心は、現玉名市立願寺周辺の①日置郷にあったことが疑いない。当地には延喜式内社の正野神社が鎮座し、神社の周辺に、玉名郡家や同郡寺（立願寺廃寺）に想定される遺構が検出されている（以降、菊池川流域の郡家・古代寺院については、松本雅明氏の研究を参照した「松本一九八七」）。その郷名や奈良時代後期の墓誌の存在から、当地の郡領氏族として日置氏の存在することが確実に「井上辰雄一九七〇」、宮川麻紀氏は、著名な江田船山古墳出土銀象嵌銘鉄刀に見える「ムリテ」の勢力が、これに繋がっていく可能性を指摘している「宮川二〇一三」。古くから有明海

海上交通の拠点であった玉名は、港を管掌する在地勢力の影響力が強固な地域であったようである。

②為太郷は、近世井手村・上井手村・下井手村（現荒尾市本井手・上井手・下井手）を遺称地名とする説もあるが（『地名大系』）、用水路の存在に由来するとおぼしき「井手」の名が容易に転訛するとは考えにくく、当地に比定することは躊躇される。一方、①の東側に目を転じれば、平安時代の瓦を出す稲佐廃寺などの存在から、玉名川支流木葉川流域の現玉名郡玉東町域に一郷が存在することはほぼ確実であり、当地に②の所在を想定することができる。

ただし、関川流末の井手（一部、現在の福岡県大牟田市域に及ぶと見られる）および近世万田村・原万田村（現荒尾市万田・原万田・西原町）周辺の開発が古代まで遡り、一郷を形成していた可能性もまた高く、ここでは、④下宅郷を当地一帯に比定しておきたい。井手周辺には、石製表飾の樹立で知られる三ノ宮古墳や古墳時代後期の萩ノ尾古墳があり、これらを当地の開発に關与した在地首長の古墳と見ることができらるだろう。「ヤケ」の名は、後述するとおり、当郷が屯倉の設置に由来する郷であったことを想起させるものである。また、遺称地名の全く存在しない⑤宗部郷についても（『和名抄』諸本のうち高山寺本は「宇部」とするが、「宗部」が正しく、『日本地理志料』の言うように「ソガベ」と訓むのが妥当であろう）、ひとまず、④と同じく牟田地域に所在したと考えておく。

次に、③石津郷については、その郷名から、石材など諸物資の積出港を中心として、玉名川河口部に所在したことが明らかである。当地が阿蘇石製石棺の搬出地であることは、よく知られている（高木恭二一九八三）。時代ごとの地形の変遷も考慮せねばならず、詳

細な比定地の考証は難しいが、後の時代に伊倉や高瀬の諸港が担った、菊池川水上交通・有明海海上交通の結節点としての役割を持つ「石津」の港が、河口部のどこかに所在したことは疑いない。

⑥大町郷は、『地名大系』などで、現玉名市西部、中世の大野別符所在地に比定する説が紹介されている。「大」の字が通じているとの弱い根拠に基づくものであるが、このエリアに一郷を考えることは妥当であり、当該説を支持したい。

⑦大水郷・⑧江田郷については異論の余地がなく、延喜式西海道駅路沿いの、現玉名郡南関町域、現玉名郡和水町旧菊水町域がそれぞれの郷域である（それぞれ大水駅、江田駅の所在郷である）。このうち⑧は、先述した銀象嵌銘鉄刀の出土で知られる江田船山古墳を含む、清原古墳群が所在することで知られる。

以上の検討を踏まえ、ここで、玉名郡郷名が①～⑧の順に記載されたことの意味を考えておこう。『和名抄』において、各郷名は無作為に列举されているのではなく、まず、その郡の中核をなす郷の名が記され、以下、一定の秩序に基づいて、郷名が順番に並べられていると考えられている（吉川 二〇二〇ほか）。したがって、郷名配列の分析によって、古代各郡がどのような郡内世界を構成していたのかを知ることができる。

先の比定に基づいて考えてみると、まず、①～③は、玉名郡中心部～東部の菊池川下流域エリアの郷名を並べていることがわかる。次に、④～⑥まで、有明海沿岸の郷名が続く。そして最後に、西海道駅路沿いの二郷（⑦・⑧）が配列されるのである。もっとも、⑧については、菊池川を通じて①～③エリアと直結しており、両地の一体性は強かつたはずである。

これら三つのうち、郡の中心が郡家所在地たる菊池川下流域エリアにあったことは疑いないが、有明海沿岸エリアの④に屯倉の存在が想定され、当地がもう一方の地域拠点であった可能性は高い。すなわち、玉名郡は、現玉名市を中心とした地域、現荒尾市を中心とした地域の複合として存在していたことになるだろう。

(2) 山鹿郡

山鹿郡は、菊池川中流域に編成された。当郡の記載は『和名抄』諸本で錯簡があり、郷名配列を検討できないが、ひとまず、『和名類聚抄郷名考証』〔池辺 一九八一〕の掲載順に見ていこう。

まず、①緒緑郷については、現山鹿市都留に遺称地名の近世小鳥村があつて、菊池川支流上岩野川上流域にその郷域を求めることに異論がない。②箸入郷は、近世熊入村（現山鹿市熊入町）を遺称地名とし、当地から現同市上吉田・下吉田付近に郷域がひろがるとの見解があり（『地名大系』）、菊池川支流吉田川流域に比定した。

③温泉郡については、中世以来の郡の中心地である山鹿温泉周辺を考える見解（『地名大系』）を追認しておく。「車路」に接する桜町遺跡周辺（現山鹿市山鹿の東部および同市中）には、山鹿郡家や同郡寺（中村廃寺）の存在が想定されている。

④神世郷は、近世神尾村の所在する菊池川支流和仁川・十町川流域（現玉名郡和水町旧三加和町域）に比定する説があり（『地名大系』）、妥当なものであろう。

⑤来民郷については、山鹿市鹿本町来民の住所表記があるが、これは近代の町村合併に際して命名されたものという（『地名大系』）。しかしながら、当地周辺の山鹿市方保田・御宇田には、弥生時代以来、大規模な集落遺跡が所在し（方保田東原遺跡）、この一帯に一郷を

考えないわけにはいかない。山鹿市旧鹿本町西部の安定した土地を、当郷の郷域に宛てて問題なからう。一方、旧鹿本町東部の菊池川支流上内田川流域は、近世津袋村（現山鹿市鹿本町津袋）の遺称地名から、⑥津村郷に比定できる。条里地割が広範に展開しており、古墳の存在も多く確かめられ、当郷も古くから生産力が高かったと思われる。なお、⑤・⑥エリアは菊池郡に隣接しており、鞠智城の物資搬入路と見られる池ノ尾門からの道は「熊本県教委 二〇一二」、現山鹿市菊鹿町木野を経て、⑥に接続していた。「津村」の郷名から、当地には菊池川水上交通の港が存在したと考えられ、或いは、鞠智城の建設とも関わるかも知れない。

⑦夜開郷については、目ぼしい遺称地名が見当たらないが、「ヤケ」なる名は、玉名郡下宅郷と同様に屯倉に由来する郷である可能性を示唆しており、重要な地域であったと見られる。後述する菊池郡夜開郷の比定根拠などを考慮して、ここでは、上岩野川下流域の山鹿市城・石・鍋田周辺に比定をしておきたい。当地は、装飾古墳として著名な六世紀のチブサン古墳・オブサン古墳などの所在することから知られる（以降、菊池川流域の古墳については、高木恭二氏の年代比定を参照した「高木恭二 二〇一二」）。

ここまで、①～⑦は全て菊池川右岸に比定を行ってきたが、山鹿郡のほぼ全域に展開した中世山鹿荘が同川左岸（山鹿南郷）までひろがっていたことは確実であり「工藤 一九八五」、古代当郡の領域も、おそらく同様であったと考えられる。したがって、残る⑧伊智郷、⑨小野郷はその左岸に比定をすべきであろう。当該エリアには、菊池川支流の岩原川・千田川二川があり、ひとまず、前者流域を⑧に、後者流域を⑨にそれぞれ想定しておきたい。⑧については、

近世伊智坊村（現熊本市北区植木町伊知坊）を遺称地名とする見解があるが、やはり南に寄り過ぎているだろう（『地名大系』）。なお、⑧に比定した岩原川流域は阿蘇石の産地の一つであり「高木恭二一九八三」、古墳時代中期の岩原古墳群が所在する。

以上、山鹿郡の諸郷を比定した。郷名配列はともかくとして、全体的に、菊池川中流に流入する諸河川を単位として郷が編成されている様子を看取できるだろう。杉井健氏によれば、当郡エリアは弥生時代以来の農業生産地であったといひ「杉井二〇一八」、伝統的に河川単位での地域編成が形成されていたことが、その要因となったのではなからうか。そのなかで、当地にも屯倉に関連するとおぼしい郷名が存在する（⑦）ことに注意を要する。

（3）菊池郡

菊池郡は菊池川上流域に置かれ、言うまでもなく、鞠智城の所在郡であった。『和名抄』において、郷名配列がその所在郷である①城野郷（現山鹿市菊鹿町木野・米原、菊池市木野周辺）から始まっていることは、当郡の性格を考えるうえで極めて重要である。①の郷名は、鞠智城の所在する「野」（ここでは、九州島に特有の「原（ハル）」地形を指すカ）の意であらう。

②水島郷は、現菊池市七城町台に近世水島村が所在し、当地を含み込むことが確定的である。この水島村は、上内田川に臨む台地の縁辺にあつて、近世においては水陸地域交通の要衝であり、番所が置かれていたという（『地名大系』）。かかるあり様は古代でも同様であつたと見てよく、実際に、近傍のうてな遺跡で、奈良時代の掘立柱建物跡などが出土している「能登原 二〇一四」。

ただし、その郷名は、当郷を象徴する景観が、台地上の安定した

地形ではなく、菊池川諸流の流れる水郷地帯にある「島」状の微高地にあつたことを示唆している。台周辺の高燥地を拠点として（生産物を保管するクラなどが置かれていたのであらう）、低湿地帯の諸所で田地開発が展開しており、それらの耕作民が居住する微高地上の集落も併せて、郷域が形成されていたのではなからうか。

③辛家郷は、菊池川支流迫間川辺の微高地に所在する近世加恵村（現菊池市七城町加恵）が遺称地名とされ、この周辺に一郷をなしたものと見たい。当地は②の郷域として復元した低湿地帯と地理的な一体性を有しており、②+③は本来一まとまりのエリアであつたと考えられる。台周辺の高台はその至るところから望みでき、ここに一帯の開発拠点を選地されるのは必然であつた。その裾野にひろがる瀬戸口横穴群は、彼らの奥津城であつたのだらう。ここで注目すべきは、「辛家」なる郷名であり、当地が「カラ」、すなわち、渡来系移住民の居住地であつたこと、すなわち、②+③地域が、彼らの保有する優れた技術をもつて開発された地であつたことを知れるのである。この点については、次章で詳述する。

④夜開郷は、盆地南部に位置する、菊池川本流辺の近世夜間（やけ）村（現菊池市七城町清水）を遺称地名と見て問題なからう。ただし、当地は低湿地帯の一微高地に過ぎず、②+③地域と同様に考えれば、土地の安定した高燥地に、④全体の開発拠点となる施設群を想定せねばならない。それに相応の場所として、夜間村周辺を睥睨することのできる現菊池市木柑子周辺に勝る場所はない。してみれば、当地に所在し、石製表飾の樹立で知られる木柑子フツカサン古墳や木柑子高塚古墳は、この一帯の開発を主導した在地首長の眠る古墳であつたのではなからうか（かかる想定をもとに、チブサ

ン古墳・オブサン古墳の所在地周辺に山鹿郡夜間郷を比定した)。「ヤケ」の郷名からは、やはり屯倉との関連が想定できる。盆地北部の②+③地域と並んで、その南部にも、田地の開発拠点の存在を読み解くことができるのである。

続いて、⑤子養郷および⑦上甘郷は、現菊池市七城町砂田に所在した、近世五海村・蟹穴村がそれぞれの遺称地名とされる。いずれも妥当であると思われるが、両地はあまりに近接しており、それぞれ他方向にひろがりを持っていたと考えるほかない。このうち、⑦に関連付けられる蟹穴村は、迫間川を隔ててその対岸にある近世水次村(現菊池市水次)に接する小村で、元来、両地は一つの地域を形成していたのが、流路変更などによって、川の両岸に分断された可能性もある。特にこのような想定を行なったのは、近世水次村域に、平安時代初期の十蓮寺廃寺が所在し、この一帯に一郷の存在を想定しておきたいからである。

一方、七城町砂田に東接する現菊池市西寺にも古代の建物遺構が確認されており、菊池郡家について、この付近に所在したことが想定されている。当地は盆地中央部の沖積地に立地し、比較的地盤が安定している、官衙施設を置くには適した場所であった。したがって、西寺を中心とした迫間川・菊池川本流間エリアを⑤の郷域に比定することができる。なお、⑤は和名抄郷の段階では郷域化を遂げているものの、本来、「蚕養」、すなわち、養蚕を行なう場所ないし人間集団を指したものであった。このことを鑑みれば、⑤・⑦は本来的には明確な境界を持たなかったと考えることもできるかも知れない。ここでは、ひとまず、従来指摘されている遺称地名がいずれも古代郷名に遡り得るものであり、盆地中央部に⑤・⑦が存在した

ことを確認しておきたい。

それでは、⑥山門郷はどうであろうか。当郷について、『地名大系』などでは、『日本地理志料』の言及する現菊池市迫間一帯への比定を載せるに留まっているが(「山門」を「山間」の転訛と見て、「迫間」をその遺称地名とする)、その妥当性は低いと言わざるを得ない。ここで、特徴的な「山門」地名から考えてみると、『和名抄』において、筑後国に山門郡山門郷が見え、延喜式西海道駅路がちょうど筑後・肥後国境の峠越えに差し掛かる現福岡県みやま市瀬高町域に比定される(当地を睥睨するように、古代山城「女山神籠石」が所在する)。当該地名は、ある主要な交通路が山域に突入する入口の地域を示すのであろう。⑥については、当郡から阿蘇に至る「車路」菊池―阿蘇ルートがあり、その登り口に当たる現菊池市赤星から旧旭志村域にかけてのエリアに郷域を想定できるのではないか。迫間川・菊池川本流上流部については、古代にどれだけ開発が及んでいたか、見当を付けられないが、ひとまず、『地名大系』などの指摘するとおり、⑨柏原郷を宛てておきたい。

最後に残った⑧日理郷については比定が容易で、近世輪足村(現菊池市亘)周辺に所在したと見て疑いない。当地に所在する築地横穴群は、当郷を開発した人びとの奥津城であろう。なお、「ワタリ」の郷名は、盆地東端に位置していて、いまだ菊池川諸流の乱流していない当地が、古くは菊池川の主要な渡河点であったことを示唆している。しかしながら、「車路」菊池―阿蘇ルートのはより下流の西寺付近に想定されており(『日本古代道路事典』、想定ルート上に所在する伊坂上原遺跡や面ヶ平遺跡において、奈良時代―一〇世紀の古代道路遺構が発見されたことで、この正しさは証明さ

れている。盆地中央部の⑤に郡家などが設置されるに伴って、当地の渡河点整備が進み、地理的には最も合理的な⑧を通るルートは、おおよそ廃れてしまったのだろう（もともと、当該ルートはその後も存続し、幕末に相生橋が架橋される）。

以上の検討を総合すると、菊池郡の和名抄郷は、①、盆地中央部の⑤および盆地外に所在すると見られる⑥・⑨を除いて、②+③地域や④に関して検討したように、いずれも盆地縁辺に所在し、高燥地の開発拠点+低湿地帯の集落・田地の二要素によって成り立っているらしいことに、その特徴を見出すことができる。『和名抄』において、それらの各郷は——図版1をご覧いただければ一目瞭然であるが——先述のとおり、①を最初に配置し、以降、盆地北→西部（②+③）→南部（④）→中央部（⑤・⑦）、⑥はそれに付属する形態を採るカ）→東部（⑧・⑨）の順に、郡内の郷を反時計回りに列挙する整った形式を採っていることが判明するのである。このことは、当郡が、鞠智城を核として、盆地縁辺・中央部の開発地を編成する完結的な郡内世界を有していたことを示している。

（4）合志郡

合志郡は、菊池川の有力支流である合志川流域に展開することは疑いないものの、どの郷も比定が難しい。郡家所在地も、諸説あって決着を見ないようである。ただし、郡名と名が一致し、郡内第一に配列される①合志郷に一つの中心があったことは認められるだろう。中世合志氏の居城である合志城が近世竹迫村（現合志市竹迫）に所在し、当郷は、現合志市東部に所在したと見られる。

②小川郷は遺称地名がないが、①の北側に当たる合志川兩岸、現菊池市泗水町住吉・永周辺に比定しておきたい。

③山道郷は、菊池郡山門郷と同様に、阿蘇への交通路上に形成された郷であろう。後述するように、「車路」菊池—阿蘇ルートと別に、合志郡域を経て阿蘇に至る古くからの道の存在が想定でき、現菊池郡菊陽町原水で分岐し、熊本平野に至る近世豊後街道のルートも古代に遡り得る（延喜式西海道豊肥支路）。近世に豊後街道の宿場町および阿蘇郡の年貢収納地として栄えた大津町を含む、現菊池郡菊陽町・大津町の白川以北に③を比定して大過なからう。

④鳥嶋郷は、古代寺院の存在（田嶋廃寺）も知られる近世田嶋村（現菊池市泗水町田嶋）が遺称地名とされており、合志川中流右岸に比定を行なうことができる。当地周辺は合志川支流の複数流入する低湿地帯に位置し、広く水田が開発されている。この他、「鳥」の字が通じる近世鳥栖村（現合志市野々島）を遺称地名とする説もあるが（『地名大系』）、合志川支流上生川上流域については、同じく「鳥」の字が通じる⑥鳥取郷の郷域と見ておきたい。

最後に、⑤口益郷が残された。こちらも明確な比定はなし得ないが、合志郡内において、既出エリア以外では、現菊池市七城町亀尾・泗水町亀尾周辺から泗水町豊水・吉富周辺にかけて一郷を考えるべきで、消去法的に、当地をその郷域と考えたい。

以上、六郷の比定を行なった。図版1を参照するとわかりやすいが、当郡は、①→③・④→⑥の二エリアに大別できるようである。それぞれの中心は、①、④に存在したのだろう。④→⑥および後述する山本郡殖生郷・佐野郷が、いずれも合志川中流域に密度濃く所在することが注目されるが、この点は後述する。

（5）山本郡

最後に、山本郡を検討する。先述のとおり、当郡は九世紀に新た

に設置された郡で、それまでは合志郡の一部であった。

まず、①三重郷については、遺称地名が全く見当たらず、明確な比定は難しい。ただし、後述のとおり、当郡の郷名配列は、基本的に延喜式西海道駅路に沿って南から北に並んでおり、その最初に配置された①は、郡内の最も南側に所在したことが想定される。白川支流井芹川上流域に当たる、現熊本県北区植木町鑑田・荻迫周辺に郷域を考えておきたい。

②高原郷は、現熊本市区植木町植木・改寄町周辺に考える従来説に異論がない（『地名大系』）。当地は延喜式駅路と玉名・合志方面への道が交差する交通の要衝で、西海道高原駅が設置されていた（駅の比定地は、厳密には、植木所在説と改寄町所在説の二説がある〔木本二〇一四〕）。

③鳥田郷は、合志川支流豊田川下流域および合志川下流域の現熊本市区植木町豊田・伊知坊周辺に求めて問題なからう。豊田川上流域に、山本郡家と関わる地名と見られる近世正院村が所在し「鶴嶋 一九九七」、現熊本市区植木町山本・内周辺に④山本郷を比定することができ、③・④は豊田川流域地域として一括できるが、その生産力の高さから、二郷が編成されたのだろう。

続く⑤殖生郷・⑥佐野郷については比定が容易で、それぞれの遺称地名として、近世上生村（現合志市上生）、中世大宰府安楽寺領佐野荘に遡る近世佐野村（現菊池市泗水町南田島）が存在する。前者は上生川下流域およびその支流小野川流域に、後者は合志川中流左岸に編成されたと見てよからう。これら⑤・⑥のみ、延喜式駅路から大きく外れた場所に存在していることになる。先述のとおり、この二郷は合志郡鳥島郷・鳥取郷と地理的な一体性を有していたは

ずであるが、山本立郡時に分離されることになった。或いは、新合志郡と山本郡との間に不均衡が生じないよう、人為的な分割が行なわれたのかも知れない。

⑦本井郷は、延喜式駅路沿いに近世用木（もといぎ）村の遺称地名があり（現玉名郡和水町用木）、当地周辺の菊池川支流江田川上流域に編成されたものと考えられる。用木一帯はある時期玉名郡域に編入されたようで（『地名大系』）、地理的にはその方が自然なように思えるが、古代には山本郡域に含まれていたことになる。

以上、七郷の比定を行なった。⑤・⑥を除く五郷が、①↓②↓③・④↓⑦の順に、延喜式駅路沿いを北上する郷名配列を採っており、肥後国府から見た目線が投影されていることに特徴を見出される。当郡が、国府の活動の充実する九世紀に新設された新しい郡であることに所以するものであるかも知れない。

ここまで、菊池川流域五郡の和名抄郷について、かなりの紙幅を費やして検討してきた。ここで、流域他郡との比較を試みれば、菊池郡の特質は、①盆地縁辺部の開発拠点を中核とした郷編成が卓越すること、②『和名抄』において、城野郷を起点として、それらの拠点を反時計回りに列挙する整った郷名配列がなされること、の二点によく現われているように思われる（後述するとおり、かかる配列のなされる理由は、当郡が鞠智城所在郡であるからという簡単な説明で済まされるものではない）。同じ鞠鹿盆地に所在しながら、河川単位の郷編成が際立つ山鹿郡との違いは顕著である。

いま述べた①・②の特質は、いつ、どのようにして形成されたのであろうか。『和名抄』はあくまで一〇世紀の編纂物であるが、先述のとおり、そこには各郡・郷と古代国家との長い関係史が刻まれ

ている場合があり、それは菊池郡にも当てはまる。

次に章を改め、本章で検討した菊池郡諸郷の一部について、より詳細に検討を行ない、国家形成期の六世紀に遡って、菊池地域に固有な地域像の形成過程を考えてみたい。

二・菊池郡和名抄郷名の分析

(1) 郷名「夜開」について

前章で検討した菊池川流域五郡の郷名のなかで、国家形成期の倭王権ないしその王族・豪族との関係を刻印するとおぼしきものに、①玉名郡下宅郷、②山鹿郡夜開郷、③菊池郡夜開郷がある。それらが、王権への貢納拠点たる屯倉の所在に由来するものである可能性について、すでに言及したところである。

九州島の屯倉については、有名な『日本書紀』安閑二(五三五)年五月九日条にその設置記事がまとめて載せられているが(筑紫国―穂波・鎌、豊国―藤崎・桑原・肝等・大拔・我鹿、火国―春日部)、従来、当該記事に見えない逸名屯倉の存在することが指摘されており、近年、桃崎祐輔氏が、それらを含めて集成を行なっている「桃崎二〇一九」¹⁾。そのなかで、筑後・肥後国境地帯の筑後側に所在する筑後国三宅郡の郡名から、牟田地域に屯倉の存在が想定されているが、或いは、①はこれと一体のものであるかも知れない。②・③については、桃崎氏の集成に全く記載がないが、本稿では、これらについても逸名屯倉である可能性を想定したい。

このうち、①・②については明確な比定をなし得ないが、③の開発拠点とおぼしき高台に六世紀の木柑子フタツカサン古墳・木柑子高塚古墳が所在することから、両古墳を「ヤケ」と関わるものと見

て、逆に、玉名郡、山鹿郡内において六世紀の目ぼしい古墳が存在するエリアに、それぞれ郷域を比定したところである。

それが妥当なものであるとすれば、①～③の開発者には、従来の在地首長の系譜を直接引き継ぐ人物が想定されることになる。先述した六世紀の古墳には、石室の装飾「高木正文 一九九九」や石製表飾の樹立「柳沢 一九八七」など、在地勢力の風習が色濃く反映されているからである。

このことは、磐井の乱(五二七～五二八年)の評価とも密接に関わってくる。筑紫君磐井の敗北によって、筑紫君および彼らに連動した勢力が倭王権からどれほどの掣肘を加えられたかについては、なお論者によって違いがあるところであるが、筑紫君を継承した葛子が糟屋屯倉を王権に献上し、死罪を免れたとの著名な記事が『日本書紀』にあり(継体二二(五二八)年二月条)、筑紫君らが一定の勢力を保ったことは確実であろう「吉田 一九八五」²⁾。そのことは、磐井の墓、岩戸山古墳の築造以後も、当地周辺で古墳の造営が継続することによっても明らかである「柳沢 二〇一六」³⁾。

日本の国家形成期において、ある地方勢力を完全に滅亡させるような戦争が行なわれた形跡はほとんど見られない。特に、朝鮮半島諸国と独自の関係を育み、対外交流に当たって、航海や通交のために協力を請わざるを得なかった九州の勢力について、倭王権は、これを滅亡させる意図も能力も持ち合わせていなかっただろう。

ただし、磐井の乱後において、その活動に倭王権からの制約が全くかからなかったことはあり得ない「板楠 一九九二」⁴⁾。①～③の開発拠点は、王権の主導もしくは後援を受けることによって、在地勢力による開発の開始・継続が許可され、王権ないし王族・豪族への

貢納拠点「ヤケ」に転成したのではなからうか。在地勢力は、その現地管理責任者として存続するのだろうか。

菊池川流域以外に、西海道で「夜閑郷」の所在する地域に豊後国日田郡があり、当地に関して、桃崎氏による先述の集成のなかで、すでに同様の指摘が加えられている。すなわち、六世紀中葉～後半に出現し、石製表飾も出土している朝日天神山古墳群（現大分県日田市小迫町）の被葬者について、同氏は、当該人物が古墳所在地周辺の開発者で、王権に屯倉の管掌者たることを要請された筑紫君の一族であった可能性を考え、同郡「鞆編郷」の存在と併せて、「日田屯倉」の存在を想定するのである。木柑子フツカサン古墳・木柑子高塚古墳の被葬者なども、おそらく同様の人生を送った人物であるのではなからうか。その功績によって、王権から、特に古墳の築造を認められたものと考えられる。

かかる在地勢力の開発地域の一部が、やがて、より直接的に王権に把握されるようになる。その画期を考えるためには、新規の大規模開発が、それまで在地の人びとが手を付けられていなかった低湿地帯や山間部などで行なわれ、往々にして、外来技術の導入を要するものであったことに留意する必要がある。言うまでもなく、そうした先進技術は、日本古代において、主に朝鮮半島出身の渡来人によって将来された。各地の主要な開発地域において、渡来系移住民の投入は一度きりでは済まず、何度か招聘が継続され、先進技術を段階的に移入することが行なわれていたらしい【亀田二〇二〇】。

半島諸国と密接に交流を重ねる九州島の諸勢力にとって、当地の人びとを独自に呼び寄せることは本来容易であったはずであるが、こうしたあり様は、倭王権の影響力が増大するにつれ、自由な通交

が妨げられるようになり、変容を遂げたはずである。王権の仲介によってしか新たな渡来系の人びとを受け入れられなくなったのである、ここに、各開発拠点が王権ないし王族・豪族の管掌下に収まるきっかけが出来るのである。なお、ここで言う「新たな渡来系の人びと」の存在を、本稿の検討地域のなかで明確に示すことは難しいが、玉名郡下宅郷の郷域に比定した「万田」の地名——三井三池炭鉱の万田坑が所在したことで知られる——は、或いは、茨田屯倉で倭王権の田地開発に従事した「秦人」の一部が、当地に移住したことを示す微かな証しであるかも知れない（九州島における当該地名は、現大分県中津市にも存在する）。

（２）郷名「辛家」・「子養」について

右に想定した渡来系の人びとの招来は、菊池郡において、『和名抄』辛家郷の存在によって傍証される。この郷名は、先述のとおり、当該集団の末裔が当地に居住していることに基づくものと見て間違いない。彼らの祖先がいつ渡り来たかは不明であるが、菊池地域の開発が五世紀に遡る可能性は見出せないで、六～七世紀、おそらく六世紀に移住が行なわれたものと見て大過ないであろう。

菊池地域において、渡来系の人びとの存在を窺わせる史料はもう一つある。鞠智城跡から出土した、次の荷札木簡がそれである。

【史料３】鞠智城跡貯水池跡出土木簡

「く秦人忍□「米力」五斗」

一三四×二六×五
共伴する遺物の存在から、七世紀後半～八世紀後半頃に年代を比定でき【熊本県教委二〇一二、佐藤信氏によれば、これの付された貢納物の負担者である「秦人忍」の所属（国郡郷など）が記され

ていないことから、鞠智城所在郡である菊池郡において作成されたものである可能性が高いという「佐藤二〇一四」。したがって、菊池地域に居住する渡来系の人びとが、七世紀を下限として秦氏に編成されていたことは確実である「溝口二〇二〇」。

秦氏の性格については様々な先行研究があり、その一つについて言及することは割愛するが、当該氏の宗主たる秦河勝が拠点を置いた京都盆地における彼らの足跡を見れば、①農地開発および②養蚕を二本柱として、主に王権による土地の開発を下支えしていたと考えるのが最も相応しいように思える。

まず、①農地開発については、『政事要略』巻五四に引く「秦氏本系帳」に、嵐山の渡月橋横に所在する大規模な取水堰である葛野大堰を秦氏が造営したとの記事がある。井上満郎氏の指摘するとおり、葛野大堰の存在は『令集解』雑令取水灌田条古記に見え、秦氏の保有する先進技術によって造られたものであることは事実である。「井上満郎一九七一」。これによって、桂川両岸の高燥地で田地開発を行なうことが可能となった。

彼らが高い水利技術を持つ集団であったことは、『古事記』仁徳天皇段に「又役秦人、作茨田堤及茨田屯倉……」の一文があることから傍証できる（『日本書紀』は「新羅人」とする）。『和名抄』茨田郡幡多郷の存在からも、菊池郡と同じく、当地において一定規模の渡来系移住民が開発に従事したことは疑いない。

翻って、菊池郡について考えてみると、当郡の平野部は菊池川諸流が幾重に分かれて流れる低湿地帯で、開発には大規模な土木工事を必要としたであろうが、当地に堤や井堰を設置すれば、茨田同様に、大規模な農地を開発することができただろう。六世紀、菊池地

域のコメの生産が一気に拡大し、それが鞠智城築城の前提条件をなしたとの指摘がすでにあるが「木村二〇一一ほか」、かかる大規模開発を可能にしたのが、後に秦氏に編成される渡来系移住民の保有する先進土木技術にあったことを強調しておきたい。

ただし、菊池地域の開発については、当該地域における集落遺跡の消長の検討から、八世紀後半〜末に最大の画期を求めるべきであるとの指摘もある「能登原二〇一四」。農地の開墾は長期に渡って続けられたのだろうが、その端緒を六世紀に設定できることもまた事実と見てよい。菊池地域が当該期における新規の開発地であったことが、生産量以上に大きな意味を持ったものと思われるが、この点は後述することとしたい。

もう一つ、秦氏については、②養蚕との関連も濃厚である。次に示す著名な『日本書紀』記事などがその根拠である。

【史料4】『日本書紀』雄略天皇一五年条

秦民分散、臣連等各随_レ欲_レ驅使。勿_レ委_二秦造_一。由_レ是秦造酒甚以_レ為_二憂_一、而仕_二於天皇_一。天皇愛寵之。詔聚_二秦民_一賜_二於秦酒公_一。公仍領_二率百八十種勝_一、奉_二獻庸調絹縑_一、充_二積朝廷_一。

因_レ賜姓曰_二禹豆麻佐_一。へ一云_二禹豆母利麻佐_一。皆盈積之貌也。雄略朝の史実と見ることは是非は兎も角として、加藤謙吉氏の指摘するとおり、秦氏が養蚕および調庸生産に携わる存在であったことはやはり事実であろう「加藤二〇〇九」。地機・高機などの器具が一般に普及しておらず、その製作・取扱をなし得るのが渡来系の人びとに限られていたことから「東村二〇一二」、国家形成期における絹布の生産は、秦氏の技術に恃む部分が大きかったのである。そのウジ名そのものが、「機」に由来するとの説も知られている。

京都盆地における秦氏の本拠の一つである太秦に、延喜式内社の本島神社（木島坐天照御魂神社）があり（現京都市右京区太秦森ヶ東町）、現在まで「蚕ノ社」の別名で通用している。加藤氏は、これを近世以降の摂社である養蚕神社に関連するものと見て、その神格については太陽神・農耕神と考える見方を追認するが「加藤二〇〇九」、「木島」は本来的に「蚕島」を意味したと思われる、元来、養蚕の神であったと考えて差し支えないのではないか。

なお、『和名抄』記載郷名に和泉国和泉郡木島郷があるが、当地には「ハタ」地名が散在し（現大阪府岸和田市畑町・貝塚市半田周辺）、また、古代寺院の存在も確かめられ（秦廃寺）、秦氏の居住が確実である。当該郷名も、「蚕島」の転訛と見てよからう。「ハタ」地域には「太田」地名が現在まであり、秦氏による田地開発の可能性を想起させるが、当地では養蚕の方により重点が置かれ、「木島」地名が定着したのであろう。

ここで、菊池郡子養郷の存在が注目される。先述のとおり、「子養」が「蚕養」の転訛であることは疑いなく、律令制下には菊池郡家などが設置される当地において、養蚕および絹布の生産が集中的に行なわれていた可能性は高い。右の検討を考え合わせれば、それが秦氏に編成された集団によって主に行なわれていたことは確実であろう。子養郷についても、その形成される端緒を六世紀に遡らせることが十分可能なのである。

史料4などに見られる、いったん分散していた「秦民」を秦氏宗主が再び糾合したとのロジックはもちろん事実ではなく、元来、各種勢力の招来していた渡来系移住民が、六世紀になって、王権のもとに編成されたというのが実際のところのようである（『日本書紀』

欽明元（五四〇）年八月条）。菊池地域に居住する渡来系移住民もまた、欽明朝ころを境として、「秦人」として倭王権に把握されるようになったものと考えられる。それは、先に言及した、渡来系の人びとの招致方法の変化と連動していただろう。

なお、子養郷については、大仏鑄造に関わると見られる東大寺大仏殿出土木簡に、「肥後国菊池郡子養郷人」として「大伴部鳥上」・「大伴部稻依」の二名が見え、これまで一切不明であった当地の在地首長について検討を行なえるようになった。磐井の乱後の九州島支配に活躍する大伴氏との関連も考えられるが、溝口優樹氏は、大彦命系譜を共有する膳氏系氏族の大伴部氏と見て、同じ系譜に連なる久々知氏や筑紫君氏と近い氏族であることを想定している「溝口二〇二〇」。いずれにせよ、王権のもとで当地の開発を担った首長の末裔が八世紀の子養郷に居住しており、大伴部をウジ名としていたことは動かないだろう。

菊池を含む肥後北部地域の在地首長に関しては、『日本書紀』欽明一七（五五六）年正月条に登場する「筑紫火君」などを考える向きもあるが、漠然とした当該史料の情報から彼らを特定の勢力に結び付けることは、やはり困難であると言わざるを得ない。けれども、友好関係を保つ「筑紫」・「火」の両方と関係の深い勢力が六世紀に存在した、と考えるレベルにおいて、先行研究の説くところに全く異論はない。その一流に子養郷の大伴部氏が居り、渡来系の人びとの先進技術によって、当地開発の端緒を開いたのであろう。

以上、菊池郡の和名抄郷名のうち、国家形成期における当地の景観・生業にちなむものであると見られる「夜開」・「辛家」・「子養」三郷について検討し、六世紀には、盆地の縁辺および中央部の開発

拠点がすでに形成されていたことを再確認するとともに、当地の開発が、①渡来系移住民の保有する先進技術によって行なわれていたこと、②欽明朝をそう下らないころ、彼らが倭王権によって秦氏に再編成されたこと、の二点について言及を行なった。

(3) 郷名「城野」について

最後に、鞠智城所在郷である城野郷について考えてみよう。古代山城と言え、有事を意識した備蓄倉庫を主体としていて、普段は閑散としていたようなイメージも抱きがちであるが、城の一角が一郷をなしていたことからすれば、その核心部はともかくとして、現在の山鹿市菊鹿町木野・菊池市木野付近に、郷を構成する住民が居住していたことは確実である。

平野部と比較して不便さを伴うような高台に敢えて設置された当郷について、鞠智城築城後に形成されたものと見なすのは早計で、先述した木村龍生氏の研究によれば、古墳時代後期後半には、すでに鞠智城核心部エリアにかなりの規模の集落が形成されていたという「木村二〇一一」。木村氏の想定するとおり、平野を見渡すことのできる要害の地で、同時に防御性にも優れた立地であることが、当地に集落の置かれた最大の要因であろう。してみれば、これは単なる山間の集落ではなく、すでに地域の支配拠点たることを意識して設置されたものと考えなければならない。

したがって、前章で『和名抄』郷名配列から考えた菊池郡の地域像——城野郷によって、盆地の縁辺および中央部の各開発拠点が統合されるようなあり様——は、六世紀のある段階にはすでに萌芽的に成立していたことになる。ここで、先述のとおり、筑紫君、肥君、さらに、その両方の影響下にある勢力のいずれの間にも、目立った

抗争関係が生じていないことを鑑みれば、かかる立地に集落を設置する主体は、肥後地域の在地首長ではあり得ないだろう。これまでの検討から、六世紀、当地に複数の開発拠点が誕生し、渡来系移住民が秦氏に編成されていたことは確かであろうが、それに連動するかたちで、米原台地上にそれらを統括するより高次の屯倉的支配拠点が建設されたのではないか。その機能は如上の役割に留まらず、いまだ王権の支配が貫徹していない肥後地域の勢力を掣肘することにあつたと考えるほかない。

王権の影響力が強い開発拠点の存在ということと考え、その分布は、先に「ヤケ」の和名抄郷名から検討したように、玉名郡、山鹿郡などにも確かめられる。また、合志郡にも目下部（『日本三代実録』貞観一八（八七六）年九月九日条）やミブ（『日本書紀』持統天皇一〇（六九六）年四月二七日条）の存在が窺える。それらは、和名抄郷における一郷ないし数郷規模で存在していた。

菊池郡においてもこれは例外でないが、当郡では、かかる拠点が複数所在し、さらに、右の想定が妥当なものであれば、それらは、後の菊池郡一郡規模をカバーするような高次の屯倉的支配拠点によって統合されていたことになる（かかる枠組みは、そのまま「菊池評」、菊池郡に引き継がれていくだろう）。菊池川上流域が開発後進地域で、伝統的な在地首長が不在であつたことが、それを実現せしめた最大の要因であろう。かくして、六世紀の倭王権は、その本拠からあまりにも遠く離れていて、叛乱の記憶も生々しい九州島の山中において、王権の求める「勸課農桑」をいち早く実現させた理想の地を得ることになり、当地を足掛かりとして、肥後地域のより強固な支配に乗り出していったのではあるまいか。

三、菊池地域を起点とする倭王権の交通

ここまで、第一章で見出した菊池郡に固有な地域像の原型が、六世紀中にはすでに形成され始めていた可能性について、縷々検討を行なってきた。そのなかで、鞠智城の前身施設と考えられる米原台地上の集落が、①菊池地域内の各開発拠点と統合する目的だけのために設置されたのではなく、②肥後地域の在地勢力を牽制する目的で築かれたことを、併せて言及したところである。

ここで、単に支配拠点を設置するだけで、②の目的が直ちに達成されるものではないことに留意せねばならない。当該拠点を起点として、対象地域に向けて、臨機な人・モノの移送を可能とする交通路が拓かれて、初めてそれは実現するのである。したがって、台地上の拠点の成立時期が六世紀に遡り、また、そこに②の目的が期待されていたのであれば、当地を起点とする「支配の道」——言うまでもなく、「車路」の前身道路である——は、その建設と並行して構想されていなければならない。

かかる想定に基づき、最後に、三本の「車路」の形成過程を検討し、「はじめに」で言及した疑問に対する答えを見出したい。

まず、菊池地域をめぐる自然発生的な交通を考えてみると、同じ菊鹿盆地に所在する山鹿地域と当地との間には地理的障壁が存在しないことから、「自然発生的な交通」が山鹿經由で当地に入るものであったことはまず間違いない。山鹿郡の東部、和名抄郷名における来民・津袋両郷周辺は、第一章で述べたとおり、古くから農地の展開したエリアで、菊池川水上交通を含め、当地に至る交通路は従来存在しただろう。したがって、三本の「車路」のうち、南関—山鹿—菊池ルートの前身道については、開発の最初期から存在したこ

とが確実である。大宰府との連絡を強化するため、鞠智城の開発と軌を一にするようにして、これが直線道路「車路」として整備されることになるのである。

では、菊池—熊本ルートはどうであろうか。先述のとおり、「車路」当該ルートは極めて直線的な線形をしている。自然発生的に形成されたものとは思われず（第一章で、合志郡口益郷がその近傍に編成された可能性を考えたが、これも断定的な比定ではない）、両者を結ぶ速達性に重きが置かれていたことが明確である。

ここで、熊本側の終点に当たる現在の熊本大学付近に、飽田郡蚕養郷（西海道蚕養駅の所在地）の所在したことが注目される。当郷においては、その名辞から、菊池郡子養郷と同様に、養蚕および絹布の生産に従事した秦氏の集住を想定することができる。

安閑紀に記載の見える火国春日部屯倉について、井上辰雄氏の研究以来、現熊本県西区春日周辺にその比定がなされているが「井上辰雄 一九七〇」、この一帯における六〜七世紀の遺物・遺構の検出が希少であることから、当地を含み込むとしても、屯倉の範囲はより広域的に考えられるべきであるとする指摘がすでにある「桃崎 二〇一九ほか」。蚕養郷の郷域も、当該屯倉の一部をなしていたと見るべきではなからうか。

憶測を重ねることが許されるならば、その開発は菊池地域と一体的に推進され、火君に代表される在地勢力を牽制するための橋頭堡としての役割が、当地に期待されていたと考えることができる。ここで有明海海上交通に接続し、菊池といわゆる「火」地域の各所とが交通による結びつきを保っていたのである。

逆に言えば、この屯倉は、在地勢力の影響力が強い場所にある種

孤立的に存在しており、それゆえに、倭王権による安定的な支配が達成されていて、食糧などの補給地ともなり得る菊池地域との交通をいち早く強化させる必要があったのではなからうか。かかる想定が妥当なものであるとすれば、「車路」菊池―熊本ルートは、やはり六世紀中には、すでにその原型が成立していたことになる。

結局、「車路」当該ルートは、木下良氏が早く指摘していたように「木下一九七八」、倭王権の軍用路としての役割が強く意識された道路であるように思われる。したがって、本稿の最初に想定したように、筑紫―肥後間の在地レベルの交通において、菊池を経由するルートが主要な交通路になることはなかったであろう。

菊池―阿蘇ルートについても、同様のことを指摘できる。

阿蘇への交通路については、神話の時代に属する『日本書紀』景行一八年六月三日・一六日条に「自^二高来県^一、度^二玉杵名邑^一。時殺^二其処之蜘蛛津類^一焉。丙子、到^二阿蘇国^一。」との記述があり、宮川麻紀氏が、菊池川水上交通の存在に基づくものとの指摘を行なっているが「宮川二〇一二」、必ずしもそうであるとは限らない。合志地域に、古墳時代中期中葉の甲冑セットの出土で知られるマロ塚古墳があり（現存せず）、藤田和尊氏が倭王権の派遣將軍の墓である可能性を考えている「藤田二〇一九」。これを景行紀と結び付けるのは安直すぎるかも知れないが、当該期の倭王権が当地一帯の勢力と結んだことは事実と見え、景行征西の神話にその記憶が織り込まれたことは、一案として想定して良いのではないか。それとほぼ同時期の阿蘇で、熊本県下有数の規模を誇る前方後円墳である長目塚古墳が築造されており「杉井二〇一二」、ここに、玉名―田原坂―植木―合志―阿蘇のルートが浮上してくるのである。菊池川・

白川両流域の分水嶺を通っていて、渡河を多く要しないところにその特徴がある。阿蘇に至る自然発生的な交通路は、地理的にも理に適った、この合志地域（後の山本郡を含む）を横断するルートを採用していたことが想定されよう。

さすれば、「車路」菊池―阿蘇ルートもまた（もつとも、両地域を結ぶ自然発生的な交通が全くなかったわけではないにせよ）、両地域を直結させることを企図して、おそらく倭王権によって敢えて敷設された「支配の道」としての様相が濃いことになる。その意図するところは、阿蘇の勢力のみならず、右の検討から、それまで当地との強い結び付きを保っていたとおぼしい合志地域の勢力を、新しい交通路の建設によって牽制することにあつたのではないか。

第一章で検討したように、菊池川流域において、合志川中流域は菊池地域と並ぶ和名抄郷の稠密地帯であり、高い生産力をもつエリアであつた。それに加えて、玉名―阿蘇の交通路と筑紫―熊本の交通路とが当地で交差しており、杉井健氏の指摘するように、まさに「交通の要衝であること」もその重要な特徴であつた。それゆえに、「五世紀の倭王権に注目されることにもなつたのである」「杉井二〇一二」。先述したように、当地の在地勢力は日下部やミブなどに編成され、王権との関係を継続させるが「井上辰雄一九七〇」、菊池地域と比較した場合に王権の影響力は限定的であり、その警戒の対象にもなっていたのであろう。郡編成においても、菊池地域のごとくに一まとまりのエリアをなすことができず、九世紀には、山本・合志二郡への分断を余儀なくされるのである。

ここで、「車路」菊池―熊本ルートが、両者を最短距離で結ぶことを至上命題として、合志川中流域を通過するかたちで敷設されて

いることに改めて注目する必要がある。菊池地域および当地に起点をもつ交通路が、在地の交通と無関係に——或いは、敢えて在地の交通を避けるように——構想されたことは明らかであり、ここに、「車路」の特徴がよく現われていると言えよう。

「はじめに」で想定したように、菊池地域は、元来、肥後北部地域の自然発生的な主要交通路から外れた場所にあり、そのこともあって、当地の開発は進展していなかったのであるが、大規模開発の実施によって、肥沃な農地に生まれ変わる可能性を本来的に秘めていた。そこに国家形成期の倭王権が目をつけて（おおむね、磐井の乱後、間もなくのころであろう）、在地首長および渡来系移住民による開発を促進する。さらに、後の菊池郡一郡規模の屯倉的支配拠点および当地を起点とする新たな交通を建設することを通じて、その肥後地域支配の要とすることに成功したのではないか。以上が、「車路」の形成過程についての筆者の見通しである。

なお、「車路」菊池—阿蘇ルートの原型が六世紀にすでに形成されていたとすれば、或いは、当該期において、米原台地上の支配拠点は、近世における大津町のごとく、阿蘇からの貢納物を蓄積する役割を果たしていたかも知れず、次の史料に見える「阿蘇仍君」は、実態として、菊池地域の支配に関わる王権直轄の勢力もしくはその配下の在地首長を指していた可能性も考えられる。

【史料5】『日本書紀』宣化天皇元（五三六）年五月一日条

詔曰、食者天下之本也。（中略）故朕遣「阿蘇仍君」（未詳也）、加「運河内国茨田郡屯倉之穀」。蘇我大臣稻目宿祢、宜「遣」尾張連「運中尾張国屯倉之穀」。物部大連鹿鹿火、宜「遣」新家連「運中新家屯倉之穀」。阿倍臣、宜「遣」伊賀臣「運中伊賀国屯倉之穀」。

修「造官家那津之口」。又其筑紫・肥・豊、三国屯倉、散在「三隅隔」、運輸遙阻。儻如須要、難「以備」卒。亦宜「課」諸郡「分移」、聚「建那津之口」、以備「非常」。永為「民命」上。早下「郡県」、令「知」朕心「」。

茨田・菊池の二地域は、いずれも秦氏に編成された渡来系移住民による田地開発が行なわれた、という点で類似性があり、両地域の人物が那津官家を介して密接に交流を行なっていたと考えることは魅力的である（菊池と阿蘇君との関係については、須永忍氏の研究もある「須永二〇一八」）。屋上屋を架す議論にもなりかねないので、ひとまず、その可能性を述べるに留めておくけれども、「茨田郡屯倉」の稲穀輸送を一手に引き受け得るような倭王権に近い勢力「田中二〇一九ほか」を阿蘇周辺に探すとき、その候補が、菊池地域の勢力しか想定できないのも事実である。

ここまで、三本の「車路」ルートの前身道路が、いずれも六世紀にはすでに萌芽的に形成されていた可能性について言及してきた。こうした新しい交通路を計画し、建設し得るところに、当該期の王権の画期性が看取されるのであり、それは、律令国家建設の土台をなすものであった。「車路」に関して言うと、右のような前史を有するからこそ、白村江敗戦の危機に際して「木本二〇一一」、それらは、より効果的な「支配の道」たり得るための直線道路にいち早く生まれ変わることができたのである。

近年、木村龍生氏は、「鞠智城は新造の城ではなく、既存施設を改修して城としたものであった」との踏み込んだ言及を行なっている「木村二〇一八」。本稿では、鞠智城築城と軌を一にして成立すると見られる「車路」について、これまで言及してきたとおり、そ

れと同様の前史を有したことを付け加えておきたい。西海道の延喜式駅路は、大宰府を中心に放射状に展開していく形状をなすことがよく知られているが(図版2)、肥後地域に限ってみると、菊池地域を核として、やはり似通った形態で道路の展開している様子を看取することができよう。

してみれば、これまでさまざまな指摘がなされてきた鞠智城の築城意義は、端的に言って、「肥後地域の支配」ということに尽きるのではない。鞠智城研究に先鞭を付けた坂本経堯氏は、それについて、①有明海方面から侵入する外敵(唐・新羅)に備えるため、②肥後地域で生産された食糧・兵器を備蓄し、外敵との戦争においては、大宰府を後方支援するため、③南九州の未服属勢力の抵抗に備えるため、の三点を挙げるが「坂本一九七九(初出一九三七)」、後に付加される③を除く①・②は、いずれも当該目的から派生した役割であると思われることができる。半島勢力と結ぶ可能性がなお捨てきれない当地の勢力を牽制する「木崎二〇一四」とともに、有事の際に彼らを編成するための拠点として、百済遺民の監督のもと、米原台地上の支配拠点が鞠智城に生まれ変わったのである。

ここで留意すべきは、坂本氏の指摘した右の①～③の役割が、鞠智城の膝下から三方に伸びる「車路」の存在なしには、いずれもほとんど期待できないことである。その大枠が白村江敗戦後に直ちに形成されるとは考えがたく、六世紀に遡って前史を考えた先の検討は、おおむね誤りないと見て良からう。

この後も、肥後地域および南九州支配の不安定性が完全に解消されることはなく、大宰府の管轄下のもと、鞠智城は一〇世紀まで古代国家の地方支配の一端を担い続けることになる。鼓楼として復元

されている八角形建物「熊本県教委二〇一二」なども、その偉容によって、当該地域の支配を深化させるための装置として建設されたのだろうが、かかる役割は、「車路」に期待されたそれとも一部通ずる部分があるのではなからうか。

おわりに

以上、雑駁な議論に終始したが、「車路」の発生過程に関する疑問に端を発し、鞠智城および「車路」の成立に至る道のりについて考察を加えてきた。すでに紙幅が尽きているので、論点を繰り返すことは控えるが、日本古代国家形成史のなかに「車路」を位置付けることを企図して検討を行なってきたところである。

しかしながら、本稿においては、筆者の力量不足によって、菊池川流域地域について分析するに留まってしまい、他所との比較をなし得なかったことが悔やまれる。本来、本稿の内容を検証するためには、秦氏が濃密に分布することで知られる豊後や、菊池と同じく古代山城を抱える吉備や讃岐などの地域との比較を行なうことが必須であるが、これに関しては後考を期したい。

参考文献

- 池辺弥 一九八一『和名類聚抄郷名考証(増訂版)』吉川弘文館
- 板楠和子 一九九一「乱後の九州と大和政権」小田富士雄編『古代を考える 磐井の乱』吉川弘文館
- 市大樹 二〇一四「大化改新と改革の実像」『岩波講座日本歴史 第二巻 古代二』岩波書店

井上辰雄 一九七〇『火の国』学生社
井上満郎 一九七一「葛野大堰と賀茂改修」『古代文化』二二二—
鏡山猛 一九六七「西日本の古代城塞」『日本の考古学七 歴史時代下』河出書房新社
加藤謙吉 二〇〇三『秦氏とその民 渡来氏族の実像（新装版）』白水社
亀田修一 二〇二〇「列島各地の渡来系文化・渡来人」吉村武彦・吉川真司・川尻秋生編『シリーズ古代史をひらく 渡来系移住民半島・大陸との往来』岩波書店
木崎康弘 二〇一四「鞠智城選地論」『覚書』熊本県教育委員会編『鞠智城跡Ⅱ 論考編二』
木下良 一九七八「車路」『考 西海道における古代官道の復原に際して』『歴史地理研究と都市研究上』大明堂
木下良 二〇一三『日本古代道路の復原的研究』吉川弘文館
木村龍生 二〇一一「鞠智城跡の古墳時代後期後半の集落について」『熊本古墳研究』四
木村龍生 二〇一八「鞠智城の築城とその背景」『大宰府史跡発掘五〇周年記念論文集刊行会編『大宰府の研究』高志書院
木本雅康 二〇一一「大野城・基肆城と車路について」鈴木靖民・荒井秀規編『古代東アジアの道路と交通』勉誠出版
木本雅康 二〇一四「鞠智城西南部の古代官道について」熊本県教育委員会編『鞠智城跡Ⅱ 論考編一』
工藤敬一 一九八五「古代・中世」山鹿市史編纂室編『山鹿市史上巻』熊本県教育委員会 二〇一二『鞠智城跡Ⅱ 鞠智城第八〇三二二次調査報告』
坂本経堯 一九七九「鞠智城址に擬せられる米原遺跡に就て」肥後上代文化研究所・肥後考古学会編『肥後上代文化の研究』初出一九三七
佐藤信 二〇一〇「古代史からみた鞠智城」熊本県教育委員会編『古代

山城鞠智城を考える 二〇〇九年東京シンポジウムの記録』山川出版社
杉井健 二〇一二「マロ塚古墳出現の背景」『国立歴史民俗博物館研究報告』一七三
杉井健 二〇一八「弥生時代後期集落の消長よりみた古墳時代前期有力首長墓系譜出現の背景 なぜそこに古墳は築かれたのか」『国立歴史民俗博物館研究報告』二二一
須永忍 二〇〇七「古代肥後の氏族と鞠智城 阿蘇君氏とヤマト王権」『鞠智城と古代社会』五
高木恭二 一九八三「石棺輸送論」『九州考古学』五八
高木恭二 二〇一二「菊池川流域の古墳」『国立歴史民俗博物館研究報告』一七三
高木正文 一九九九「肥後における装飾古墳の展開」『国立歴史民俗博物館研究報告』八〇
高橋誠一 一九九四「古代山城の歴史地理 神籠石・朝鮮式山城を中心に」『日本古代都市研究』古今書院 初出一九七二
田中史生 二〇一九「渡来人と帰化人」角川書店
鶴嶋俊彦 一九七九「古代肥後国の交通路についての考察」『駒沢大学大学院地理学研究』九
鶴嶋俊彦 一九九七「古代肥後国の交通路についての考察」『駒沢大学大学院地理学研究』九
鶴嶋俊彦 二〇一一「古代官道車路と鞠智城」鈴木靖民・荒井秀規編『古代東アジアの道路と交通』勉誠出版
能登原孝道 二〇一四「菊池川中流域の古代集落と鞠智城」熊本県教育委員会編『鞠智城跡Ⅱ 論考編一』
東村純子 二〇一二『考古学からみた古代日本の紡織』六一書房
藤田和尊 二〇一九「古墳時代政権の地方管理経営戦略」学生社
松本雅明 一九八七『松本雅明著作集三 肥後の国府と古代寺院址の

研究』

溝口優樹 二〇二〇「氏族からみた古代肥後の地域社会と鞠智城」『鞠智城と古代社会』八

桃崎祐輔 二〇一九「北部九州の屯倉設置と首長権の消長」『島根県古代文化センター研究論集 第二二集 国家形成期の首長権と地域社会構造』

宮川麻紀 二〇一三「鞠智城築城の背景」『鞠智城と古代社会』一

柳沢一男 二〇一四『シリーズ遺跡を学ぶ九四 筑紫君磐井と「磐井の乱」・岩戸山古墳』新泉社

吉川真司 二〇二〇「古代交野郡再考」『枚方市史年報』二二

吉田彰 一九八五「筑紫君磐井の反乱」『岩波講座日本歴史二 古代二』

辞典類

『日本歴史地名大系 四四 熊本県の地名』（平凡社、一九八五）
『日本古代道路事典』（八木書店、二〇〇四）

挿図出典

図版2 熊本県教育委員会編『古代山城鞠智城を考える 二〇〇九年東京シンポジウムの記録』山川出版社 から転載